

(整理番号 2008)

長野地方最低賃金審議会
第 4 回長野県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 2 年 8 月 5 日 9 時 30 分 ~ 12 時 25 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
議 題	1 長野県最低賃金の改正審議について 2 長野県最低賃金専門部会部会長報告について 3 その他		
<p>1 長野県最低賃金の改正審議について</p> <p>(1) 労働者側代表委員の発言 労働者側代表委員から、前回同様、3 円引上げで、時間額 851 円とするとの主張が述べられた。</p> <p>(2) 使用者側代表委員の発言 使用者側代表委員から、前回同様、事業の継続と雇用の維持を述べ、据え置きで現行の時間額 848 円とするとの主張が述べられた。</p> <p>(3) 金額審議 金額審議を繰り返した結果、1 円引上げ、時間額 849 円で労使の合意に至り採決を行った結果、全会一致で議決された。</p> <p>2 長野県最低賃金専門部会部会長報告について 部会長報告(案)を示し、審議の結果、同(案)のとおり部会長報告を長野地方最低賃金審議会会長あて報告することが議決された。</p> <p>3 その他 特になし。</p>			

